



NEWS RELEASE

株式会社 静岡銀行

〒420-8760 静岡市葵区吳服町1-10
TEL.054-261-3131 FAX.054-344-0131
<http://www.shizuokabank.co.jp/>

2016.10.17

「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」を設立

静岡銀行（頭取 中西勝則）では、平成28年6月16日に横浜銀行（頭取 川村健一）と締結した「富士・箱根・伊豆地域の観光振興に関する協定」を契機とした「地方創生」に向けた取り組みとして、静岡県（知事 川勝平太）、神奈川県（知事 黒岩祐治）を含めた4団体で「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」を設立し、第1回連絡会を開催しますので、その概要をお知らせします。

1. 設立日 平成28年10月20日（木）

2. 第1回連絡会について

- (1) 日 時 平成28年10月20日（木）15:00～16:00
- (2) 会 場 静岡県東部総合庁舎 別館5階 第6・7会議室（沼津市高島本町1-3）
- (3) 内 容

①連絡会の趣旨説明

②静岡銀行・横浜銀行の連携協定を通じた取り組みの説明ならびに意見交換

- (4) 出席者

○静岡銀行／常務執行役員 大橋 弘 ○横浜銀行／代表取締役副頭取 望月 淳氏
○静岡県／副知事 土屋優行氏 ○神奈川県／県西地域県政総合センター所長 星崎雅司氏

3. 連絡会の目的

- (1) 県境を越えた両地域の観光振興施策に両県関係者が連携して取り組み、長期滞在型旅行客の獲得、観光消費の拡大などを図る。
- (2) 県境にとらわれずに、両地域一体で活動する機運醸成を図るとともに、ヒト、モノ、カネ、情報の対流を促進し、両地域の活力を向上させる。

※具体的な施策として、「県境のない観光地図の作成」「静岡銀行・横浜銀行の海外取引先を対象としたインセンティブツアーオークション」などを検討する。

【設立の背景】

○平成28年6月に静岡銀行と横浜銀行が「富士・箱根・伊豆地域の観光振興に係る連携に関する協定」を締結したことを機に、両行と静岡県、神奈川県の4団体で、富士・箱根・伊豆地域の広域連携施策の促進について協議を重ねてきました。

○このたび、県境を越えた地方創生の取り組みを具体的かつ着実に推進するため、この4団体で構成する「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」を設立し、初回会合を開催するものです。

SHIZU-GIN